

返戻金制度につきまして

弊社が紹介して入社しました被採用者が自己都合により、入社後90日未満に紹介先企業様を退職した場合、退職時期に応じまして、受領致しました人材紹介料を、下記の表に従い返還するものとしております（返戻金制度）。

退社時期	返還する紹介料
入社から30日未満	80%
入社から90日未満	50%

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これに限らない）は、上記の人材紹介料の返還は適用されない。

令和6年9月1日

愛知県名古屋市中区錦2-17-11 伏見山京ビル
株式会社 パーソンコア
代表取締役 坂井 格尚

